

第4回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

議事日程

平成15年12月8日（月曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市政概要報告

第4 議案第76号～議案第85号（平成14年度決算審査特別委員会委員長報告）

第5 議案第 87号 専決処分の承認を求めることについて

議案第 88号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第 89号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第 90号 平成15年度境港市一般会計補正予算（第8号）

議案第 91号 平成15年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）

議案第 92号 平成15年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第3号）

議案第 93号 平成15年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）

議案第 94号 平成15年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第3号）

議案第 95号 境港市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について

議案第 96号 境港市税条例等の一部を改正する条例制定について

議案第 97号 境港市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

議案第 98号 境港市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 99号 境港市印鑑条例の一部を改正する条例制定について

議案第 100号 境港市保育所条例の一部を改正する条例制定について

議案第 101号 財産を無償で譲渡することについて

議案第 102号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について

議案第 103号 市道の路線の認定について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（17名）

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	8番	長谷正信君
9番	荒井秀行君	10番	渡辺明彦君
11番	水沢健一君	12番	竹内祐治君
13番	南條可代子君	14番	植田武人君
15番	黒目友則君	16番	岩間悦子君
17番	米村一三君	18番	岡空研二君
19番	森岡俊夫君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育委員長	足立定美君
代表監査委員	柏木啓介君	教育長	池淵一郎君
総務部長	中村勝治君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	狩野宏君
総務部参事	安倍和海君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	足立一男君	産業環境部次長	足立利昭君
教育委員会 事務局次長	宮辺博君	総務課長	門脇俊史君
財政課長	足立明彦君	地域振興課長	佐々木史郎君
秘書課長	洋谷英之君	監査委員会 事務局次長	井田幹夫君

事務局出席職員職氏名

局長	武良幹夫君	議事係長	戸塚扶美子君
調査庶務係長	阿部英治君	議事係主幹	片寄幸江君

開会（10時00分）

議長（下西淳史君） おはようございます。

これより平成15年第4回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君） 日程第 1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、永田辰巳議員、南條可代子議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（下西淳史君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 19 日までの 12 日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、12 月 8 日から 12 月 19 日までの 12 日間と決しました。

日程第 3 市政概要報告

議長（下西淳史君） 日程第 3、市政概要報告を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 平成 15 年 12 月定例市議会に当たり、市政の概要について申し上げます。

まず、平成 15 年度の財政見通しについて申し上げます。

歳入におきましては、長引く景気の低迷、基幹産業であります水産業の不振等により、市税を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。現段階では予算額に見合う税収の確保が困難な見通しとなっておりますが、普通地方交付税は予算額 24 億 1,000 万円に対し、26 億 1,000 万円余の決定を見たところであります。今後は市税等の徴収強化の一層の推進を図るとともに、特別地方交付税の確保に向けて努力してまいり所存であります。

歳出におきましては、計画いたしました諸事業はおおむね実行できるものと考えております。

平成 16 年度予算編成についての考え方を申し上げます。

地方分権が進展する中、国においては三位一体の改革として補助金の削減、地方交付税の見直し、税源移譲を一体化した税財政改革を進められようとしておりますが、その具体的な内容は依然不透明な状況にあります。このような中、本市における平成 16 年度の歳入の見通しについては、地方財政計画が示されていない現在、国の税制改革の動向など、大変予測しづらいものがありますが、現下の経済情勢などから歳入の基本となる市税収入及び地方交付税の減額は必至であり、一般財源の確保については極めて厳しい状況が予想されます。

また、歳出においては、介護保険、公共下水道事業への繰出金の増加等により多額の財源が必要となるなど、財政構造の硬直化がさらに進むものと懸念しているところであります。このような状況下、このほど作成した「中期的な財政見通し」を踏まえ、行政改革大

綱に基づき全庁的に徹底した内部努力を積み重ねていくとともに、総合計画に盛り込まれた事業等についても見直しを行うなど、市債借り入れ及び基金取り崩しを最大限抑制することを目標に予算を編成いたしたいと考えております。予算規模につきましても、引き続き厳しい緊縮型予算とならざるを得ないと考えており、歳入規模に見合った歳出を基本とする予算編成を行い、持続可能な財政構造の確立に向け、全力で取り組んでいく所存であります。

行財政問題について申し上げます。

中期的視点に立った財政運営を図るための検討の手がかりとしてこのたび作成した「平成23年度までの財政見通し」では、現在計画している行財政改革を実施できたとしても、平成23年度には24億円の赤字が累積することが予想され、従来からお示ししていた内容より一層厳しい状況が見込まれます。この内容については、早速全職員に対して説明会を行い、意識改革を求めたほか、去る10月23日には民間有識者で構成する「行政改革推進委員会」にお示しし、さまざまな御質問や御提言などをいただいたところであります。今後はこれらの意見等を生かしながら、より効果的な行財政改革に取り組んでまいる所存であります。

なお、今年度において行財政改革の一環として取り組みました「ごみの減量化」につきましては、市民の皆様への周知と御理解に努めながら、本年10月1日から「施設に直接搬入されるごみ処理の一部有料化」、「可燃ごみの持ち出し用袋の指定制」並びに「全地区での集積所のステーション化」を実施いたしたところであります。また、あわせて生ごみを大量に搬出される市内各事業所に対しては、民間堆肥センターへの生ごみ分別搬入の協力をお願いするなど、引き続きごみの減量化を図ってまいる考えであります。

以上、市政の概要について御報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） ただいまの市政概要報告に対する質問は、一般質問の際にお願いいたします。

日程第4 議案第76号～議案第85号

（平成14年度決算審査特別委員会委員長報告）

議長（下西淳史君） 日程第4、平成14年度決算に係る議案第76号から議案第85号までを議題といたします。

ただいま一括上程いたしました10議案について、平成14年度決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

黒目友則議員。

決算審査特別委員会委員長（黒目 友則君） 平成14年度決算審査特別委員会委員長報告を行います。

9月定例市議会におきまして、議長指名により8名の委員から成る決算審査特別委員会

が設置されたことは御案内のとおりであります。

9月19日、委員会を開催し、委員の互選により、委員長に黒目友則、副委員長に石長靖哉議員が選出されました。

本委員会に付託されました平成14年度歳入歳出決算の認定案件は、一般会計及び特別会計を合わせ10会計の決算であります。

去る11月11日より11月14日までの4日間、竹本助役を初め担当部課長及び関係職員の出席のもと、慎重かつ効率的に審査を行いました。

その結果、議案第76号、平成14年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第77号、平成14年度境港市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第79号、平成14年度境港市下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第81号、平成14年度境港市老人保健費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第84号、平成14年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第85号、平成14年度境港市介護保険費特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。ただし、1名の委員より反対の意思表示がありましたことを付言いたします。

続きまして、議案第78号、平成14年度境港市駐車場費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第80号、平成14年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第82号、平成14年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第83号、平成14年度境港市深田川土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について、これらは全員異議なく認定するものと決しました。

また、審査のまとめとして、次の要望事項を付したことをあわせて報告いたします。

1、収入未済については引き続き解消に努められたい。なお、市税等の不納欠損処分については厳正な対応をされたい。2つ、税の公平性にかんがみ、市税に関する課税対象の把握に漏れがないように努められたい。3つ、業務委託については内容を精査するよう見直しを行われたい。4つ、総合計画中期基本計画に盛り込まれている事業についても緊急度を勘案し優先順位を定めること。5つ、西部広域行政管理組合の負担金についても十分精査すること。

以上で平成14年度決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 討論に入ります。

通告により、定岡敏行議員。

5番（定岡敏行君） 決算委員長報告のうち、幾つかについて反対討論をいたします。

最初に、議案第76号、平成14年度境港市一般会計決算の認定に同意との報告に反対をいたします。

平成14年度は合併問題に明け暮れたと言っていい一年でしたけれども、片方で破綻しかねない財政困難を理由に「合併やむなし」と言いつつ、特に急ぐ必要のない米子空港の

滑走路延長事業の推進、十分な市民合意のないまま 5 億円の巨費を投じた水木しげる記念館の建設、ごみ問題の根本的な解決に逆行する灰溶融炉建設への巨額の投資など、借金を重ねての大型の開発、箱物建設という、財政運営の基本において従来の考え方を引きずったもので、財政の硬直状態を示す経常収支比率は平成に入って史上最悪の 95.3%となり、これが市民サービスを切り縮める原因となっています。こうした財政運営の結果であるこの決算認定に同意できません。

次に、議案第 79 号、平成 14 年度境港市下水道特別会計の決算認定について反対します。

快適な生活環境整備に汚水処理の役割は大変大きなものですが、長期にわたる巨額の事業であるだけに、実現の手段、方法は慎重かつ合理的なものでなければなりません。昨年 12 月市議会で指摘したポンプ場建設費、下水道管渠工事費に直結する過大な需要予測の問題は、社会情勢の変化への機敏な感覚、コスト削減への真摯な姿勢があれば、もっと早くから回避できた問題です。境港市はことし、鳥取大学と連携し、下水道計画の見直しに入り、その結論に注目をいたしますけれども、平成 14 年度決算で言えば工事費総額が約 10 億円ですから、節約できたはずの多額のむだな工事費がつぎ込まれたと言わざるを得ません。

議案第 77 号、平成 14 年度境港市国民健康保険費特別会計、議案第 81 号、平成 14 年度境港市老人保健費特別会計及び議案第 85 号、平成 14 年度境港市介護保険費特別会計の決算認定について、一括して討論いたしますが、倒産、リストラ、失業があふれる今の市民の暮らしの現実から言えば、耐えがたい国保税、高くなるばかりの医療費、「保険あってサービスなし」と言われる介護保険となっています。いずれの決算の認定にも同意できません。

社会保障のあらゆる分野で、国民と自治体に犠牲を強いる小泉政治のもとで、国が押しつけてくるさまざまな制約が足かせとなって、やりたくてもできないことがたくさんあることも、そしてその中でも市職員の方々が市民生活に少しでもよい方向で多くの努力をなさっていることも承知しています。しかし、市民に一番身近な自治体、市町村は、そこに暮らす住民の暮らしの防波堤です。お互いの暮らしを守る共同体として、みんなで作っているのが市町村で、住民から選ばれてその仕事を託されているのが境港市で言えば市長です。そのために、市長には幅広い政策選択の機会、強力な行財政運営の権限が与えられています。その政策選択と権限の行使に誤りがなければ、このような悪政のもとでも、まだ暮らしを守る多くの仕事ができたと私は確信をします。一般会計についての討論で述べたとおり、過去の残滓を引きずった行財政運営が余裕のない財政状況をもたらし、国保、老人保健、介護保険、いずれの決算も市民に耐えがたい負担を強いるものとなっています。

最後に、議案第 84 号、平成 14 年度境港市新都市区画整理費特別会計の決算認定に対して討論します。

これは、昔の養豚団地の跡地を市が買い取り、約400区画の宅地を開発して売り出すという夕日ヶ丘開発の特別会計ですが、私たち日本共産党は、「市役所は開発会社ではない」「見通しのない危険な事業はやめよう」と折に触れて指摘してまいりました。土地の造成は終わりに近づき、あとは販売する一方という段階に入りつつありますが、この経済情勢のもと、予定する販売目標には届かず、販売済みが150区画、これから250区画を販売しなければならない。下手をすればこの事業のために境港市が行った53億円もの借金への保証、債務保証が市の財政を直撃しかねないと心配される事態です。もはや中止せよと言っても、もう後戻りできないところまで来た事業ですから、何とか成功裏に終えたいものですが、私たちも、もともと責任ある鳥取県の応分の負担、医療や介護、あるいは福祉施設の建設などと提案をしてまいりましたし、これからも行ってまいりますが、決算に賛成か反対かと言われれば、賛成することはできません。この認定に同意との報告に反対をし、討論を終わります。

議長（下西淳史君） 討論を終わります。

採決いたします。

ただいま反対討論のありました議案第76号、平成14年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第76号は、認定するものと決しました。

次に、議案第77号、平成14年度境港市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第77号は、認定するものと決しました。

次に、議案第79号、平成14年度境港市下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第79号は、認定するものと決しました。

次に、議案第81号、平成14年度境港市老人保健費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第81号は、認定するものと決しました。

次に、議案第84号、平成14年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第84号は、認定するものと決しました。

次に、議案第85号、平成14年度境港市介護保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第85号は、認定するものと決しました。

次に、ただいま認定いたしました案件を除く各議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第78号、平成14年度境港市駐車場費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第80号、平成14年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第82号、平成14年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第83号、平成14年度境港市深田川土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ認定することに決しました。

日程第5 議案第87号～議案第103号

議長（下西淳史君） 日程第5、議案第87号、専決処分の承認を求めることについてから、議案第103号、市道の路線の認定についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 議案第87号から議案第103号までの提案理由につきまして、一括して申し上げます。

議案第87号は、平成15年度一般会計補正予算の専決処分をいたしたものでございます。衆議院議員総選挙費1,800万1,000円を増額し、予算総額を134億5,988万5,000円といたすものでございます。何とぞよろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第88号及び議案第89号は、人権擁護委員候補者の推薦にかかわるものでございます。

議案第88号は、人権擁護委員の遠藤孝子氏が平成16年3月31日をもって任期満了となりますので、再び同氏を推薦いたしたく、法の定めるところにより議会の意見を求めるものでございます。

議案第89号は、人権擁護委員の松田榮子氏が平成16年3月31日をもって任期満了となりますので、再び同氏を推薦いたしたく、法の定めるところにより議会の意見を求め

るものでございます。

議案第90号は、平成15年度一般会計補正予算でございます。

まず歳出の主な内容について申し上げます。総務費におきましては、三軒屋町会館新築事業費734万円余、市税等過誤納金還付金628万円余などをそれぞれ増額。民生費におきましては介護費用適正化特別対策事業費1,126万円余、特別医療費助成事業費3,556万円余などをそれぞれ増額。衛生費におきましては予防接種費234万円余を増額。農林水産業費におきましては女性農業者海外派遣研修事業費14万円余を増額。土木費におきましては一般市道整備事業費2,070万円余、樋ノ上川線改良事業費2,152万円余などをそれぞれ増額。消防費におきましては消防署庁舎管理費34万円余を増額。教育費におきましては境小学校冷暖房設備改修事業費7,714万円余などを増額。公債費におきましては、繰り上げ償還に伴う長期借入金元金償還金757万円余を増額いたしております。

歳入におきましては、国庫支出金8,219万円余、県支出金2,561万円余、寄附金10万円、繰越金5,869万円、諸収入1,403万円、市債2,910万円をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ2億972万9,000円を増額し、予算総額を136億6,961万4,000円といたすものでございます。なお、市民バス運行管理委託事業及び境小学校冷暖房設備改修事業につきましては、債務負担行為の補正措置を行うものでございます。

議案第91号は、平成15年度国民健康保険費特別会計補正予算でございまして、一般被保険者療養給付費など1億5,541万1,000円を増額し、予算総額を29億3,232万8,000円といたすものでございます。

議案第92号は、平成15年度下水道事業費特別会計補正予算でございまして、会計間移動による職員の人件費1,426万1,000円を増額し、予算総額を22億4,632万4,000円といたすものでございます。

議案第93号は、平成15年度境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算でございまして、会計間移動による職員の人件費61万5,000円を増額し、予算総額を7億4,645万2,000円といたすものでございます。

議案第94号は、平成15年度介護保険費特別会計補正予算でございまして、介護給付費等の過年度分の精算に伴う返還金など286万5,000円を増額し、予算総額を21億3,886万6,000円といたすものでございます。

次に、議案第95号から議案第100号までの条例議案について御説明申し上げます。

議案第95号は、地方自治法の一部改正に伴い条項のずれが生じたことにより、所要の改正をいたすものでございます。

議案第96号は、平成16年度より都市計画税を廃止し、固定資産税の税率を0.1%引き上げるとともに、市民税等の納期前全納報奨金を廃止いたすものでございます。

議案第97号は、一般職の職員及び教育長の給与等について国家公務員等に準じて所要の改正をいたすものでございます。なお、給料表等の改正につきましては平成16年1月1日から、期末手当の支給割合の改正につきましては平成16年4月1日から実施いたすものでございます。

議案第98号は、公職選挙法の一部改正により、期日前投票制度が創設されたことに伴い、所要の改正をいたすとともに、特別職の期末手当について新年度より支給割合を改正いたすものでございます。

議案第99号は、性同一性障害者の人権に配慮し、性別に係る事項を削除いたすものでございます。

議案第100号は、つばさ保育園の民間への移管に伴う廃園について所要の改正をいたすものでございます。

予算、条例以外の議案といたしましては、議案第101号から議案第103号までの議案を提案いたしております。

議案第101号は、つばさ保育園の園舎及び附属設備を社会福祉法人境港保育会に無償で譲渡することについて、法の定めるところにより議会の議決を求めるものでございます。

議案第102号は、米子市ほか9か町村衛生施設組合を平成16年3月31日付で解散し、同年4月1日以降、同組合の共同処理事務を鳥取県西部広域行政管理組合で共同処理するため、組合規約について所要の改正をいたすものでございます。

議案第103号は、市道1路線の認定をいたすものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） ただいま一括上程いたしました案件中、議案第87号から議案第89号までについては即決といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第87号から議案第89号までは即決といたします。

質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 質疑を終わります。

討論を省略し、採決いたします。

議案第87号、専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第87号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第88号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり決することに

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第88号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり決しました。

次に、議案第89号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第89号、人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり決しました。

次に、ただいま可決いたしました議案を除く各議案に対する質疑は、別に日程を設けておりますので、その際をお願いいたします。

散 会 （ 10時31分 ）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

9日、10日は休会とし、次の本会議は12月11日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員